

2025.11.13

あきる野市地域公共交通協議会

運賃協議分科会 分科会長殿

令和7年度第1回運賃協議分科会に対する意見

運賃協議分科会 委員

運賃協議分科会には、残念ながら参加できませんので、「意見」を事前に述べさせていただきます。

今回の事前資料には、運賃を適用する営業区域の新設地域として、⑤牛沼・雨間・切欠地域と⑥二宮東・二宮地域そして既存地域の④草花地域とともに提示されています。

これだけデマンド交通「ちょいそこ」の運用地域を拡大した場合、既存バス事業者、「るのバス」との関係は、どうなるのか。また「ちょいそこ」の利用には、事前登録が必要です。実証実験後はどうなるのか。

そもそも適用地域については、令和7年第3回あきる野市地域公共交通協議会で、示された地域を、既存地域の④の草花地域を含め大幅に拡大されています（*）。運賃協議分科会で運賃の改定の審議を行うならともかくこれほどまでの運用地域の適用拡大したもとの改定協議は良いのでしょうか。

以上

* 令和7年第3回あきる野市地域公共交通協議会資料3